

人とネコの共生できる社会の前進を!



日本共産党荒川区議団 小林行男

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 711
2018. 12. 16

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpara/

jp/~jcpara/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508



区が飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成制度の取り組みから10年が経過しました。地域猫の数も着実に減り、清掃事務所における処理件数も563件から185件と大幅に減少しています。また「子猫を拾った」と動物愛護相談センターに届けられた件数約100件が1件に激変しています。ボランティアのみなさんの献身的な活動の成果であると思います。ボランティアのみなさんは、「地域猫がいる、何とかして欲しい」と連絡が入れば、毎日毎晩通い続け、家に連れて帰りノミの駆除やシャンプー、病気やけがの様子を見る、動物病院での治療や手術、薬の投与など施します。これらは時間も費用もボランティアさんの負担となっています。里親さんが見つかるまでのエサやトイレの砂なども含めれば相当なお金です。



現在、地域猫ボランティアさんの不在の地域が広がっているようです。ボランティアのみなさんへの支援の拡大を求めました。

台東区・千代田区・港区・品川区では去勢・不妊手術の助成だけでなく、ウイルス検査、ワクチン接種などの医療費や協力病院での預かり費用等も助成しています。

ネコと暮らす一人暮らし高齢者への支援の必要



猫と暮らす高齢者の入院、死亡時にはケアマネや地域包括などから直接、地域猫のボランティアさんたちに「残された猫を何とかして欲しい」と言う要請が入るようで、その件数が増えているようです。また件数は減っているかもしれませんが猫のフンなどの苦情が保健所に来た時の早めの対応が大事です。猫ボランティア、社会福祉協議会、町会、生活衛生課・環境課・

消費税10%増税を容認する・・・荒川区

あらためて、11月会議での本会議代表質問で消費税について質しましたが・・・残念です。

[産業経済部長答弁]

消費税はね社会保障の安定的な財源であり、将来の国民生活の安定に資するものであることから、中長期的には地域経済の安定にも繋がるものと理解しています。と答弁。

消費税が導入されてすでに30年、政府は社会保障のためと繰り返し説明してきたが、実際には社会保障はどんどん切り下げられてきたのが現実ではないでしょうか。



区民アンケートありがとうございました。早速、区に調査と検討を求めました。



11月から配布している第27回の区民アンケート連日、事務所にたくさんの方から返信されてきて過去最高になっています。ありがとうございます。



①

具体的な改善のご提案などは早速、区に調査と検討を求めおきました。①東尾久1丁目の児童遊園の出入り口に「公園あり、飛び出し注意」の看板を。②都電通りと尾久の原防災通りの交差するところの歩道にある黄色い柵、危ない。引き続きご意見などお寄せください。



②

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

1月の相談会は、1月15日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

区立通所サービスセンターの(S C)の再編計画!

西尾久西部通所サービスセンターの廃止は再検討を!



西尾久西部通所 S C の廃止については利用者の合意が出来ていません。通所サービスセンターと尾久生活実習所は、地域に支えられて高齢者と障害者その家族のみなさんが交流しながら23年間利用してきた場所です。利用者にとっては今回の高齢者の通所サービス廃止、生活実習所拡大は寝耳の水の話ではないでしょうか。

通所は現在90名近くの方がご利用されています。せっかく毎日の、一週間の生活リズムの中にデイサービス



ビスに通うことが定着し、身体能力を維持している、顔なじみの方と過ごすことを楽しみにして生きる張り合いになっていきます。

ご高齢になればなるほど変化についていけなくなるのは当たり前のことです。他の所は嫌だと通所しなくなれば、ご本人は弱ってしまい、ご家族の負担も増えます。

民間のデイサービスが増えていることも理由の一つに挙げられますが、介護報酬の引き下げで、ここ3年間でも区内の23の事業所が廃業しました。

どうしたら安定的に運営できるのか一緒に考え対策を打つためにも指定管理ですが区立として各地域に現場を持つことは重要で



す。重度の方の受入れも区立施設の役割があります。

日本共産党は、西尾久西部通所サービスセンターの廃止は再検討すること求めました。

認知デイなど移動にはきめ細かな対応を

西尾久西部 S C 認知デイには、10月31日、現在0名ですが、2020年3月31日認知デイ事業が廃止で、区立は東日暮里だけになります。認知デイは少人数で職員配置も増やして、ご本人の状況に合わせてゆっくり過ごしていただくためにできたものです。

せっかく落ち着いて通所していた方が、場所の変更に適応できないこともあります。よりきめ細かな対応が必要です。

職員体制や利用者対応の充分な準備も問われます。



障害者の生活支援生活実習所の増設を

生活実習所「希望の家」

は昭和59年に親の会の努力で設立されました。現在の場所に尾久生活実習所「本場」を開設したのが平成7年、その後、平成14年に尾久保健相談所跡に「分場」開設。

新しい通所施設の開設は20年以上前から課題に上がり続けていたことで、保護者の方々からも毎年要望されてきました。尾久での定員拡大だけでは、また追いつかなくなりそうです。スペースも余裕を持って活動、日中生活が送れるように、また地域的バランスも考えて都用地など(下記表)を含め活用でき

る

東京都が区市町村に情報提供をしている都用地 (具体的に活用は処分が決まっている土地)				
所在地(地番)	面積	用途地域	容積率	建ぺい率
西尾久3丁目1293-2	551.34㎡	近商1住	400% 300%	80%
東尾久8丁目2982-1	約300㎡	準工	300%	80%
荒川8丁目14-10	804.83㎡	工業	200%	60%
荒川8丁目21-4	437.68㎡	工業	200%	60%
町屋7丁目21-4	155.71㎡	工業	200%	60%
南千住6丁目286	771.74㎡	準工	300%	80%

土地を探し、新しい施設を建設するべきです。

しかし担当課は全く新設の検討した様子がありません。残念です!



○臨時国会が終わりました。民意を無視して安倍内閣は強行採決をくり返しました。おごれる安倍内閣に退場していただかなければなりません。○その一歩で安倍首相が力を入れていた改憲案は提出できず、来年は3月、4月に全国統一地方選挙、7月には参議院選挙です。しっかり審判を下したいものです。

